第7回 逗子海水浴場の運営に関する検討会 概要

日時: 平成27年12月10日(木)

14 時 30 分~16 時 15 分

場所:逗子市役所5階 第5会議室

1 開会

事務局より、逗子海水浴場の運営に関する検討会(以下「検討会」という。)は傍聴できることと、マスコミの頭撮りについて説明。配布資料の確認及び進行説明。

2 議題

- (1) 逗子海水浴場の振興についての提案
- ◆ 座長から議題に入る前に前回までの議題である「来年度に向けた課題の整理」をまとめたものを副座長が資料として作成した旨を伝え、副座長から説明を行った。
- ◆ 内容について特に疑義がなかったため、検討会報告書に反映することとなった。
- ◆ 座長から市民メンバーに提出資料の説明を求めた。
- 逗子海水浴場という魅力をもっと活かしていくべきと考えており、安全・安心を確保することは必須と考えている。そのために逗子市には他市町で行っている施策(由比ヶ浜海水浴場におけるクラゲネット設置・シャワーの全時間開放、葛西海浜公園のアカエイネット設置、須磨海水浴場の海中堤防)を参考にし、実施検討をしてもらいたい。また、逗子ビーチスプラッシュウォーターパークにおける優先予約やZENでの還元などの市民メリットやシンボルロードの警備員配置、ライフセーバーによる砂浜警備、ファミリー層向けの海の家に対しての優遇措置、市による広報の一本化、ふるさと納税の特典などの提案もしたい。
- 警備員配置については海水浴場内の警備も人員の不足を感じており、一部の提案には 賛同しかねる。また、広報を市で一本化するよりも各団体の考えをメディアに表示す べきと思う。
- ◆ 座長から観光協会田代氏に今年度の振興策の一つである逗子海水浴場活性化イベントの説明を求め、田代氏から実施したイベントの説明があった。
- ◆ 座長から検討会の各メンバーに逗子海水浴場の振興策について意見を求めた。
- 海の家で結婚式を挙げていることが過去にもあるが、それを「結婚式を挙げられる海水浴場」のようにイベントとして取り上げることで魅力が生まれると思う。
- 平日の夕方を市民と楽しめる夕涼みのイベントを企画していきたいと考えている。また、関東一早い海開きとしてメディアに注目を集められるので、海開き式で人文字などの企画をして盛り上げていけたらと考えている。(海岸組合)

- 音楽イベントが振興策として大きな効果があると考えている。地域住民が認めるという条件下で音楽イベントを認めるといったような方向を提案したい。
- 地域住民が認めるといった話となると決定するにあたっての責任等の問題が発生してしまうと思う。また、音楽イベントの議論をするのは時期尚早であると思う。今年行ったイベントは好評であったと感じているが、各団体の協力で成り立っており、イベントを増やしたくても受け皿がない状態であった。むしろ、その部分を予算や各団体の協力の面で問題解消することが振興となるのではないか。
- 報告する時期は決まっているため、地域住民を含めた理解を得られるような振興策を 早い段階から提案してもらいながら、市長に報告ができればと考えている。(座長)

(2) 市長への報告(案)の内容検討

- ◆ 座長から事務局に平成27年度逗子海水浴場の運営に関する検討会報告書(案)の説明 をするよう指示した。
- まず、「はじめに」「運営検討会の活動」「条例・規則について」「来年度に向けた課題について」「逗子海水浴場の振興策の提案」「その他」に分類した。次に「条例・規則について」は利用者に関する条例内容と海の家の営業時間・音楽について議論が多くなされたため、分けて報告することとした。検討会で議論のあったことを報告書に記載していくこととする。(事務局)
- ◆ 座長から検討会の各メンバーに検討会報告書(案)の内容について意見を求めた。
- 今年の経緯として、出店者証表示がされていなかった問題など検討会で意見を交わしてつくられた海水浴場ルールが守られていないことがあった。海水浴場ルールに対して検証がなされていないと感じたため、遵守が前提としたルール作りを報告書に載せてもらいたい。
- 今回は前回のあり方検討会から変更して、意見をひとつにまとめる方式にするといったことではなかったか。今の報告書案だと前回と同じように思う。
- 神奈川県が策定する海水浴場に関するガイドラインを踏まえた協議の場とすることとしたため、検討会として意見統一ができるのであればその方がいいのかもしれないが、必ず統一した形で決定しなくてはならないわけではない。(事務局)
- これから各々のメンバーの意見が一本化するとは考えにくいので、メンバーの意見を 網羅する方がいいと思う。
- 現状から意見の統一は難しく、統一した意見を決定事項として市に強制できるものでもないと考えられるので、市長に対し、さまざまな意見があったことを報告していくこととしたい。(座長)
- ◆ 座長から検討会報告書(案)の海の家の営業時間について意見を求めた。
- 逗子海岸は海岸保全区域であり、例外的に海水浴場として許可を受けている。海水浴場の活性化には賛成であるが、海の家はあくまで海水浴客の利便施設であることの前

提を踏まえて、海の家の営業時間を考えてもらいたい。

- 道路での喧噪や住宅地への侵入の不安があるため、平日は 18 時 30 分、土日について は許容範囲として 20 時としてもらいたいという意見を多く聞いている。
- 平日と土日で時間が異なると混乱を招く利用客が多かったことを受けて、全日 20 時までの営業を認めてもらいたい。昨年と今年は平日の利用客が少なかったこともあり、20 時までの延長を行って、市民を中心とした夕涼みなどのイベントで楽しめるようなこともできればと考えている。(海岸組合)
- 前提として風紀の悪化を防ぐ対策を練る委員会を設置すれば、営業時間を平日も含めて20時までとしてもいいと考える。
- 振興策の提案の記載部分に「海水浴場の魅力を飲酒だけではない方法で高める」という表記を「海水浴場の魅力をさまざまな方法で高める」とした方がいいのではないか。
- ◆ その通りに修正することとなった。
- 平日働いている市民のためにも20時以降飲酒禁止で営業を可能とするといった提案を したい。
- 海を見ながら食事を楽しめるレストランは海の家以外にもあり、期間外は特に条例による規制をされていないのでそういった場所や環境で楽しめば十分ではないのか。ファミリービーチにふさわしい海水浴場というコンセプトを変えないようにしてもらいたいと思っている。
- 海水浴場の開設期間が2か月しかない中で海の家を楽しむ機会というものを提供して、 今後逗子に住みたいと思えるような雰囲気づくりをしていきたい。(海岸組合)
- 問題が起きない環境構築ができれば 20 時までの営業を許可するといった提案ではどうか。
- 今年のように海水浴場ルールを作っても違反者が発生し、運営がしっかりなされていないと見なされてしまう状態であるにも関わらず、問題が起きない環境構築が完全になされるのか疑問である。
- 昨年から体制を変えるなど努力をしてきて、まだ周知徹底が不足している点もあるが、 今後も毎年変更されるルールに対応できるようにしていく姿勢でいるため、その部分 も考慮していただきたい。(海岸組合)
- 周知徹底が完全にでき、体制が確立してから営業時間の延長を検討してもいいのでは ないか。
- 海水浴場ルールを来場する海水浴客全てに理解をさせることは難しいのではないか。 そのことを受けて、営業時間は今年の8月と同じとしてもらいたい。
- 逗子市民の利用を促すメリットのある海の家を育てる仕組みをつくるべきと思う。

(3) その他

- ◆ 座長から検討会メンバーである相澤京子氏から脱退届の提出があり、事務局で受理されたことの報告があった。同時に今後の空位となるメンバーの募集のタイミングについて、検討会スケジュールにおける平成27年度報告書の提出後に行うこととなった。
- ◆ 座長から、検討会で話題に取り上げられているファミリービーチの定義について、平成 27 年 1 月に市長が所信表明演説で「様々な世代が安心して楽しみくつろげる逗子らしいビーチ」と述べているとの情報提供があった。
- ◆ 座長から事務局に連絡事項を伝えるよう指示した。
- ◆ 次回の検討会について、1月上旬を目途に開催することとなった。

以上

出席者一覧

| | 所属 | 職名 | 氏名 | 備考 |
|--------------|------------------|--------|--|-------|
| 公募の市民 | 市民メンバー | | | |
| | | | 深澤 忠房 | |
| | | | 熊岡 寛展 | |
| | | | 菊井 健一 | 欠席 |
| 観光・商工団体 | 逗子市観光協会 | 事務局長 | 田代 朋子 | |
| | 逗子市商工会 | 副会長 | 三宅 譲 | |
| | 逗子市中央商店街連合会 | 会長 | 江原 浩 | 欠席 |
| | 逗子市新宿自治会 | 会長 | 石井 康生 | (代理) |
| | | | 10 A A A A A A A A A A A A A A A A A A A | 東海 邦彦 |
| 逗子海岸近隣 | 下桜山交友会 | 環境担当部長 | 菊池 伸介 | |
| 町内会・自治会 | 逗子6丁目の会 | 会長 | 徳本 恒徳 | 欠席 |
| | 逗子7丁目東自治会 | 顧問 | 菊池 俊一 | |
| | 逗子ニューライフ管理組合 | 組合員代表 | 角倉 信也 | (代理) |
| | | | | 森川 順二 |
| 児童・青少年 | 新宿地区青少年育成推進の会 | 会長 | 安重 宣子 | |
| 関連団体 | 逗子市民生委員児童委員協議会 | 主任児童委員 | 飯野 幸 | |
| 防犯団体 | 逗子市防犯協会 | 会長 | 和田 修芳 | |
| 海岸にて活動する | 逗子海岸営業協同組合 | 代表理事 | 菊池 千春 | |
| 事業者 | 逗子マリン連盟 | 代表 | 小林 伸之 | |
| 市職員 | 市民協働部 | 部長 | 森本 博和 | |
| その他市長が必要 | 逗子サーフライフセービングクラブ | 顧問 | 歌代 光雄 | 欠席 |
| があると認めた者 | 逗子30'sプロジェクト | | 田中 美乃里 | |

| オブザーバー | 神奈川県逗子警察署 | 地域課長 | 髙松 良二 | |
|--------|---------------|---------|----------------|-----------|
| | 神奈川県横須賀三浦地域 | 企画調整課長兼 | th 77 th / L 7 | (代理) |
| | 県政総合センター | 商工観光課長 | 中羽 加代子 | 副主幹:長谷川英樹 |
| | 神奈川県鎌倉保健福祉事務所 | 生活衛生部長兼 | 奥津 幸夫 | |
| | | 環境衛生課長 | | |
| | 神奈川県横須賀土木事務所 | 許認可指導課長 | 大山 晃 | |
| | 公益財団法人 | 主任主事 | 高辻 宏行 | |
| | かながわ海岸美化財団 | | 同几 囚们 | |

事務局

| 所 属 | 職名 | 氏 | 名 |
|-------|--------|----|-----|
| 市民協働部 | 次長 | 高橋 | 佳代 |
| 経済観光課 | 課長 | 岩佐 | 正朗 |
| 経済観光課 | 経済観光係長 | 鈴木 | 仁 |
| 経済観光課 | 主事 | 今井 | 敏之助 |
| 経済観光課 | 主事 | 山口 | 翔太郎 |